

組合員の皆さまへ

地方職員共済組合 大阪府支部

令和6年3月更新「入院医療費支援制度」のご案内について

地方職員共済組合の事業運営につきまして、日頃からご協力をいただきありがとうございます。

当共済組合では、福祉事業の一つとして「入院医療費支援制度」を実施しております。

「入院医療費支援制度」は、入院時に必要となる医療費の自己負担額や保険外診療等（入院時食事代、差額ベット代等）に係る費用の補填を目的とした地方職員共済組合独自の制度です。

つきましては、令和6年3月更新に向け、下記の通りご案内いたしますのでご確認ください。

当制度は短期組合員も加入が可能であり、退職後や任期満了後など地方職員共済組合員でなくなった後も75歳までご継続いただけます。

記

1 制度内容について

添付の制度案内チラシや「みんなのMYポータル」よりパンフレットや説明動画をご参照ください。



「団体共通IDログイン（団体共通ID：a0000804 パスワード：orph2138）」
－「加入・変更をご検討中の皆さま」－「制度の詳細」

2 推進（案内）期間

令和5年9月4日以降 ～令和5年10月6日（金）

3 お手続き方法

Web申込みシステムからのお手続きになります。

添付の「Web申込方法のご案内」チラシを参考にお手続きください。

現在の加入内容に変更がない場合、申込書の提出は不要です。（自動更新の取扱い）

※Web申込みシステムの利用が難しい場合は、以下照会センターまでご相談ください。

4 現在ご加入されている方へ（保険金・給付金のご請求について）

ご加入日以降に病気・ケガで入院をされた場合は、ご請求漏れの無いように保険金・給付金の請求手続きをお願いいたします。

請求手続きは、「入院医療費支援制度」請求・相談センターまでご連絡をお願いします。

「入院医療費支援制度」請求・相談センター 0120-777-580

受付時間 : 9:30から17:00 月～金（祝日を除く）

5 照会先*

「入院医療費支援制度」に関するご質問は、以下のフリーダイヤルまでご連絡をお願いします。

「入院医療費支援制度」照会センター

フリーダイヤル **0120-660-112**

照会受付期間：令和5年10月16日（月）まで

受付時間 : 9:30から17:00 月～金（祝日を除く）